

J R 東海 労 幹 関 西 地 「 申 」 第 1 4 号
2 0 1 4 年 1 0 月 7 日

東海旅客鉄道株式会社
新幹線鉄道事業本部関西支社
支社長 田中 守 殿

J R 東海 労働組合新幹線関西地方本部
執行委員長 小林 國博

「大阪交番検査車両所における職場諸要求」に関する申し入れ

表題について、下記の通り申し入れるので、早急に労使協議の場を設定し改善すること。

記

職場環境について

1. 大阪交番検査車両所の検修庫内の、スポットクーラーの老朽化が進み冷風が弱く効果が見られないので、強力な新しいものに交換すること。
2. 新入社員への制服の貸与数が少なく、作業で汚れもひどいため制服貸与数を増やすこと。
3. 大阪交番検査車両所の庁舎と検修庫内に「オストメイト対応トイレ」を設置すること。
4. 検修庫内の蛍光灯切れや灯具の不良で特にC通路の照明が暗く検査業務に支障がある。早急に修繕すること。
5. A班の作業者がひざパットを装着する時や、急傷病人が発生した場合に介護用にも使用できる長椅子をB通路に設置すること。
6. セクハラ防止のために、庫内の各記録室のC通路側の窓ガラスにスモークのフィルムを貼ること。

業務関係について

1. 車両係のB担務登用は就業規則48条に定める「職制」に反するのでやめること。
2. 交番検査前に発生している故障等は、読み出し・調査等を交番検査の時間帯で行わず、専門性の高い大阪修繕車両所で対処すること。
3. チェックシートの枚数やサインする箇所が多くペーパーレス化に反するので、簡素化すること。
4. 担務の配置は隔たりがないように、全ての社員がそれぞれの担務の、全てのパートを経験できるようにすること。
5. 連続換気装置給気口寸法調整は65MMを定位とし、C編成のように車内圧が一定の数値以上の時に調整するようにすること。
6. 作業確認の「指差喚呼」については煩雑・複雑となっていて「喚呼すること」に気

をとられて本来業務がおろそかになっている。「指差喚呼」を簡素化すること。

7. SEKに業務委託している「MT rフィルター清掃」時、庫内にホコリが充満することがある。社員の健康等への影響が懸念されるため、実態を調査して集塵機の改善など対策を講じること。

勤務について

1. 分散特休や極端な土・日・祝日出勤解消のために東京交番検査車両所でもう1本交番検査を施工すること。
2. A・B・C各担務の予備者の基準数を明らかにすること。
3. 年休抽選が1番でも、年休が発給されない状況が続いている。抽選が1番の場合は必ず年休を発給すること。また、十分な要員を確保すること。
4. 「出張・研修等」については年休枠とは別の要員を確保すること。

その他

1. 庁舎2階の組合掲示板を人通りの多い庁舎3階の食堂へ向かう通路に移設すること。

以上